

平成25年第1回定例会町政執行方針

(平成25年3月7日～15日)

I はじめに

平成25年第1回定例会に当たり、町政執行に対する私の所信と基本姿勢をお示しし、平成25年度における施策についてご説明申し上げ、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

私が、壮瞥町長として町政執行の重責を担い、早くも折り返しの年を迎えようとしております。この間、温かいご支援を頂きました町民の皆様をはじめ、議員各位に心より感謝を申し上げます。

「住民協働のまちづくり」、「人に優しいまちづくり」、「産業力向上のまちづくり」、「安全で住みよいまちづくり」のため、開催時期が遅くなり大変申し訳ないと思っておりますが、より多くの町民の皆様からの率直なご意見を拝聴する機会として開催してきました町政懇談会では、多くの方々から貴重な意見や町政に関する様々な課題をいただきました。大変厳しい財政運営状況の中にあっても、種々選択し町政に反映しなければならないと感じたところであります。

本年は、巳年です。初まり、豊穰などの意味があると言われております。壮瞥町が大きく成長・発展する新たな初まりの年として、しっかりと町政の舵取りをしなければならないと、決意を新たに、町民の皆様が安心して豊さを感じながら暮らせる町づくりに取り組んで参る所存であります。どうかご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

II 平成25年度予算案について

昨年12月に行われました衆議院議員解散総選挙により、政権交代が行われ自由民主党政権となりました。安倍首相が誕生し、デフレ脱却を早期に実現するためアベノミクスといわれる大胆な経済政策の一つとして、大型補正予算を編成するなど、我国の経済再生に取り組む強い姿勢に大きな期待を寄せるものであります。しかし一方で、東日本大震災での災害復興対策やTPP問題、沖縄基地問題、尖閣諸島などを巡る国際対応など多く

の課題を抱えている中、地方交付税を削減するための地方公務員人件費などの削減方策や税制改正に伴う自動車関連税制の見直し方針など、地方自治体にとって大変厳しい課題が突きつけられています。

平成25年1月の臨時閣議により決定された平成25年度予算案では、「景気浮揚」、「デフレからの脱却」、「成長力底上げ」の3つの目標を掲げ、老朽化している道路や橋の改修、津波に備えた堤防整備などの公共事業と、沖縄・尖閣諸島の警戒などにかかる防衛が重点とされています。

我が国の長期債務残高のうち国債発行残高も、国と地方併せて平成25年度末見込みで約977兆円と増加する一方で、名目GDP成長率が2倍と先進国の中でも下位と低迷を続けている状態にあり、少子高齢化が急速に進行する超高齢化社会が到来している状況のなか、国民1人当たりの借金額も約589万円になると予想され、本当に厳しい財政状況が今後も継続するものと思っております。

我が町のように小さな自治体にとっては、「三位一体改革」以降、一時は増加したものの減少基調が引き続けている地方交付税削減の影響は大きく、地域主権改革による一括交付金化も今後は見通しが立たない状況にあります。

平成25年度に地方自治体に交付される地方交付税は、総額17兆624億円と対前年度比2.2%の減少となっており、国家公務員同様の給与削減実施を前提とした削減額は4,000億円となり、本町での影響額では約3,000万円余りと算定しております。本町としては、国が求めている国家公務員同様の平均7.8%削減を踏まえつつ、先に総務省が示している7月からの実施に向け、道や近隣市町と連携した中で対応を検討して参りたいと考えております。

本町では、平成25年度が起債償還のピークを迎えることから、起債償還増加分の参入分のみを、また、地方財源の確保で増加が示されている地方譲与税3.8%と臨時財政対策債1.3%を増加させるに留まっております。このため、当初予算での収支不均衡額が約2億2千万円余りとなることから、財政調整基金や地域振興基金、農林漁業振興基金などの財源を充てることとして予算編成をしたところであり、限られた自主財源を

有効活用することを念頭に、既存制度の見直しを進め新たな事業の財源確保に努めてまいります。

実質経済成長率2.5%を設定し、経済再生を進めデフレ脱却を掲げておりますが、日本経済に好転の兆しが見えなければ、地方交付税の増加は今後も見込めないものと考え、健全な財政運営を念頭に置きながら、短期的ながらも財政運営計画のもと、町づくりの基本となっている第4次壮瞥町まちづくり総合計画の進行管理・検証などを進め、町民の皆様が安心して豊かさを感じることができる町づくりを目指していく所存であります。

本年度の予算編成では、昨年に引き続き町内各所にある築30年余りを迎える公共施設の内、特に老朽化が進んでいる施設の補修経費を重点に予算配分を行いました。また、子育て環境の充実を図る観点で、子どもセンターでの保育時間の開始時刻を30分早めることや、中学生までの医療費助成を盛り込んだほか、従来から継続して取り組んできたソフト事業のうち、過疎債事業へ採用されるものについては起債事業として取組をさせて頂きました。

本年度は、定住対策を積極的に進めることとしております。土地利用のあり方の再検証と併せ、官民協働による住宅政策の方策等を含めて検討するため、先に立ち上げた庁内プロジェクトの検討状況を踏まえながら、積極的な政策展開を進めて参る所存であります。

Ⅲ 農業の振興

本町の基幹産業の一つである農業の振興については、低迷する農業情勢が続いている中、本町では生産者の皆様のご努力により温暖な気候を活かして多種多様な作物を生産しています。しかし、本町にはこれがあるといわれる特産品が少ないのが残念なことであります。昨年に引き続き、農業の担い手不足や高齢化にも対応しながら、6次産業化や農商工連携も視野にいれ、新たな特産品の開拓をも目指すため、これからの本町の農業のあり方を真剣に考える場として、町農業委員会とも連携をしながら農業者を含めた農業振興の協議会を設立しておりますが、更に協議を深めて、時代にあった振興策の具体化を進めていきたいと考えております。

農業を取り巻く環境は、その年によって天候に左右されるだけでなく、国の政策によっても変化するものであると思っています。本格実施となった農業所得補償制度が定着しようとしておりますが、政権交代によって名称が「経営所得安定対策」に変更され、今後抜本的な制度改正が予想されます。また、これまでT P P問題がありましたが、先般「参加した場合に生じうる影響を精査し、分析した上で、国益にかなう最善の道を求める。」との首相発言がありました。今後も紆余屈折があるものと考え、引き続き動向を注視し対応をしていく必要があると思っています。

道内には推定で65万頭以上が生息しているといわれるエゾシカや外来生物であるアライグマによる農業被害も依然として続いていることから、昨年より、関係機関等とのご協力を頂きながら有害鳥獣被害防止対策協議会を設置してその対策に努めております。本年も引き続きこの協議会を中心としながら、町猟友会とも連携して有害鳥獣被害防止対策を進める一方、電気柵による侵入防止対策助成制度を継続して普及させて参ります。

農業の基本は土づくりにあると言われております。これまで町堆肥センターがその一端を担って堆肥を製造してきておりますが、原料を確保することが困難となっている状況にあり、堆肥生産量も少ない状態が続いていることから、昨年度試験的に町外からの原料搬入を行い、堆肥製造を行ったところであります。製品分析では、これまで生産してきた堆肥成分との数値に差がほとんどないことから、良質の堆肥が製造できると判断を致しているところであります。これまで様々な議論の中で経費の縮減が必要であるなどのご指摘からも、堆肥センターのあり方を原点に立ち返って、運営会社のあり方も含めて、原料・副資材の調達方法や堆肥の生産方式について、根本的な議論をする場を設けて協議を進めて参りました。有限会社壮瞥町リサイクルシステムの構成員に農業者の参加を頂き、原料確保のため町外からの搬入も含めて平成25年度から1年ないし2年間を試験運用期間として進めていきたいと考えております。なお、平成25年度当初予算では、試験的な運用を図ることを念頭にしているため、従前の手法による予算計上とさせて頂いておりますことをご容赦頂きたくお願いを申し上げます。

農業の担い手が不足していく状況の中、新規就農者の受入や農業後継者の育成は欠かすことの出来ない事業であります。平成25年度も前年同様に取り組んで参ります。また、ソフト事業として、胆振管内唯一の農業高校である壮瞥高校生徒の、農家での実習体験活動を推進し、本町での農業を志す担い手として活躍できる環境づくりの一つとして、生徒への就業機会の促進と併せて事業を展開したいと考え昨年から取り組んでおりますが、平成25年度は制度を一部拡充して取り組んで参ります。

農業経営上発生する廃プラスチックの適正処理とリサイクルの普及促進を図るため、農業者が処理する廃プラスチック処理について、一部助成を継続するほか、とうや湖農協が進めるスチールコンテナ導入に係る経費について、管内の市町と連携して助成を行うことといたしました。

IV 公共交通の確保

本町の特徴は、仲洞爺、東湖畔、壮瞥温泉など洞爺湖畔を含みながら、蟠溪から東西に長い地形で中央に国道453号と道道洞爺湖登別線などが走っている地勢であります。

一昨年、壮瞥町地域公共交通確保維持改善協議会を設置し、アンケート調査等も実施したうえで課題を洗い出し、昨年11月に試験運行を1ヶ月間実施したところであります。試験運行によって新たな課題も浮き彫りとなり、その改善に向け検討を続けてきたところでありますが、平成25年度には、本町にあったデマンド方式による公共交通の試験運行を5月から9月迄の期間で行い、その後10月からは本格的な運行に向け取り進めて参ります。

これまでの地域公共交通確保維持改善協議会や壮瞥町議会全員協議会での議論・意見等を踏まえ、福祉移送サービス事業の集約化を図りながら、利用しやすい体制にして取り組んで参ります。

V 移住定住の促進

本町では、公営住宅の更新や役場庁舎の移転などにより、それらの未利用の町有地が町内各所にあり、これまでも町有地の有効活用を視野に宅地

化による移住定住に向けた政策を検討してきましたが、昨今の厳しい経済情勢の中にあっては、新たに土地を求めて住宅新築をする方は極めて少ない状況にあります。特に交通網が整備された現在の車社会の中にあっては、西胆振地域内での通勤者が多くなっているのが実態であり、自然が豊かで、公共料金等が近隣他市町よりも安いと言われているだけでは魅力としては乏しいのではないかと考えております。

本町においても、道内の他自治体が行っている定住対策の先進事例を更に研究しながら、移住定住に向けた政策の実現に向け積極的に取り組んで参ります。そのためには、20年ないし30年周期とも言われている有珠山噴火災害も念頭に置きながら、遊休町有地の土地利用の活用方法を再検討することが必要不可欠であると考えているところであり、今後進められる庁内プロジェクトの検討状況を勘案しながら議会の皆さまとも協議を進めて参りたいと考えております。

日本の人口は減少期に入ったとの報道があるとおり、管内市町ではそのほとんどが減少しており、都市部に集中する一極集中化傾向が伺え、その状況は今後も継続すると予想されています。そのような状況の中で、定住人口を増加させることは至難なことであると思っておりますが、恵まれた自然環境を活かし、整備されている子どもセンターの機能や医療費助成制度を組み合わせた子育て環境の充実など、一体的な制度設計により移住、定住者の増加につなげていきたいと考えております。

VI 商工・観光業の振興

商工業者の安定した経営を維持するためには、地域経済を主体的に担う壮瞥町商工会の役割が重要なものと認識しております。町商工会が安定的に事業運営を実施し、町内の各事業者と連携しながらその取りまとめ役として活動されることを期待しております。

観光振興においては、登別洞爺広域観光圏協議会に参加をして共同で事業に取り組んでおりますが、昨年は東日本大震災以降の減少していた外国人観光客も徐々に戻りつつあり、全体的な観光客の入り込み状況はやや復活に転じたものの、地元観光業者に与えていた経済的影響は大きく、経済

情勢が復活したとはいえない状況にあると認識しており、政府の大型補正予算や新年度予算による経済の好転に期待をするものであります。本年度も広域観光圏協議会事業に参加し取り組んで参りますが、壮瞥町観光協会の役割は重要であると認識をしており、観光協会が本町の観光の取りまとめ役として事業者との連携を図り、推進母体として活動されることを期待しております。

有限会社オロフレリゾートが指定管理者として運営を行っておりますオロフレスキー場につきましては、平成25年度が指定管理協定の期限となることもあり、また、スキーリフト等の維持修繕経費が多額になると予想されることから、係る修繕の緊急性や必要度合いを検証する時間が必要と判断し、修繕経費の当初予算計上を見送ったところでございます。今後オロフレリゾートとの協議や議会の皆さまとの協議を進め、内容が固まった時点での補正対応といたしました。

去る2月23・24日に開催されました第25回昭和新山国際雪合戦大会は、各関係者などのご努力により無事終了されておりますが、四半世紀を迎え更には諸外国にも広まるなど、その活動は大変意義の深いものであり関係者のご努力に敬意を表するものであります。大会前日には、フィンランドケミヤルヴィ市長が来町され、平成5年に調印していた壮瞥町ケミヤルヴィ市友好宣言を更に深めるため、歴代の町の三役や議会議員をはじめ関係者のご同席をいただき「友好都市提携」を新たに調印いたしました。

「今後も互いの町が友好関係を深めながら、生活がより良いものとなるよう、教育や文化、産業の分野でも交流を深めていくこと。」としたものであります。平成25年度のフィンランド派遣事業においては、議会議員の方や商工業関係者の方の参加もお願いしていきたいと考えております。

VII 生活・環境施策の推進

町道につきましては、日常の生活に支障を及ぼさないよう、地域からの要望や交通弱者対策も含めて、交通量など優先度の高いものから計画的に整備を進めて参りますが、平成25年度は、国道453号の通行制限の際に迂回路として利用される関内蟠溪線の舗装補修工事などの他3路線の工

事を計画し、安全性の向上に努めて参ります。

昨年11月には、痛ましい死亡交通事故が発生しました。夕暮れ時の道路横断する歩行者を確認していないことが一因であったのかもしれませんが、交通事故は大変不幸な出来事であります。地域安全協会とも連携しながら、死亡交通事故撲滅を目指し、夜行反射シールなどの活用を呼びかけるとともに、地域交通安全運動に関係機関一丸となって取り組んで参りますので、ご協力を賜りたいと思っております。

平成24年度に作成しました地域防災マップを年度末には全戸配布を行いますが、平成25年度には、有珠山噴火を想定した町主催の避難訓練を実施したいと考えております。町職員も相当若返りが進み、噴火を経験した職員が少なくなっていることを考慮し、各自の役割分担を認識して的確な対応ができるよう、今後も定期的実施していきたいと考えております。

ごみの減量化やリサイクルの推進など、町民一人ひとり、誰でもが取り組んで頂いていると思っておりますが、町としても減量化などの推進を継続して取り組んで参ります。また、広域連合の業務処理量の増加に伴い要請を受けた職員の派遣について、これまで洞爺湖町が3年間職員を派遣してきたことや、豊浦町の職員不足の状況を勘案し、3町の交代制による2年間限定の派遣であることを条件として平成25年度から1名を派遣することといたしました。

これまで、北海道から要請を受けておりました権限移譲に関するパスポート申請業務について、町民の利便性向上を図る観点からも近隣の動向と併せ、平成25年度から取り組むことといたしました。

VIII 福祉の充実

そうべつ子どもセンターの機能を充実するため、0歳児保育や久保内保育所と交流する機会の導入を進めてまいりましたが、平成25年度からは保育所開所時刻を30分早め午前7時30分からとし、子育て環境の充実を進めて参ります。久保内保育所は、へき地保育所としたまま運営を継続します。

町民の健康管理を進める上で、これまで実施してきました札幌医科大学

の協力による健診を継続して行うとともに、特定健診受診率の向上を目指すことから継続して受診料無料として推進します。

本町の高齢化率は34.8%となっており、福祉政策を推進する上で、町社会福祉協議会の役割は重要であると認識をしております。在宅で暮らす独居世帯、夫婦世帯の高齢者などが安心して暮らせるように、行政機関のみならず地域内での支援活動への取組みが求められており、このため社会福祉協議会の体制充実に、町として支援を図って参ります。

見守り体制や生活支援サービス体制の整備にも、地域の協力なくしてできるものではありません。様々な分野で課題もあると思いますが、行政ができる範囲にも限界がありますから、不足する部分を補完していただけるような自主活動を期待しております。

先に、壮瞥町高齢者福祉施策見直し検討委員会から答申をいただいておりますが、検討事項では、長寿祝金支給対象者や敬老会事業の開催方法、特定利用券対象者などについて見直しのご意見がございました。いただいたご意見を検討し、長寿祝金については平成25年度から満77歳での支給を廃止したいと考えております。また、敬老会事業については、町主催での開催は平成25年度限りとし、その後の開催については町社会福祉協議会が実施している「ふれあい昼食会」事業に含めた形で開催して頂けるよう、平成25年度早期に協議を進めて参ります。特定利用券の見直しについては、町内の入浴施設で利用される65歳以上の利用者の方々となりますが、公共交通対策費の一部財源とすることを念頭に、今後、議会の皆さまとも協議を進めながら対象年齢の引き上げなどを検討して参りたいと考えております。

また、緊急通報システムについて、機器の老朽化に伴い順次更新を進めて参りますが、現行機器の機能が維持され低価格なことを条件として、更新時期に併せ一定台数は「みまもり携帯」へ機種変更いたします。このため、使用料の1割程度の負担をお願いしたいと考えており、関係する条例制定を提案いたします。

冒頭申し上げたとおり、子育て環境の充実を図ることや移住定住を進めることを目的として、現在の乳幼児等医療費助成制度では満12歳までと

なっている対象年齢を、中学生までの満15歳までに拡充し、受給者証の切替時期を踏まえながら無料化に取り組んで参ります。

IX 国民健康保険・介護保険事業

国民健康保険事業については、健全な運営を図るため国民健康保険税の収納、徴収体制の強化を図ることは勿論のこと、生活習慣病の予防をはじめ、各種保健事業を積極的に推進し、保健講座等の開催を通じて町民の参加をいただきながら、医療費の抑制に努めて参ります。

また、介護保険事業については、第5期介護保険事業計画に基づき制度の基本理念である高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本に、介護予防を中心とした施策に取り組み、高齢者や家族にとって利用しやすいサービスの提供を図り、安定した事業運営に努めて参ります。

X 結び

本年度の町づくりに臨む私の所信の一端と主な施策の概要について申し上げます。

年度途中ではありましたが、役場機構の一部見直しを図り企画調整課を設け、これからの壮瞥町の姿を描くために、土地利用のあり方の検討が最優先と考え、そこから移住、定住の政策を積極的に展開させて参りたいと考えております。

政府が進める経済対策が浸透し、地域経済が活性化するまでには相当の時間を要すると思っております。時代にあった行政機関の役割と機能を充分認識し、壮瞥町に暮らすすべての人達が、安心して暮らすことのできる町づくりを進めることが重要であると認識しています。

様々な機会を通じて対話を重視することから次につながる道が開かれるものと思っています。私をはじめ職員一人ひとりが、目的意識を持ち、自己研鑽や職場内討論を進め、町民の皆様と一体となった町政運営を進めて参りますので、議員各位のなご一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成25年度の町政執行方針とさせていただきます。